

○中山間地域においては、高齢化等による人材の不足、集落の弱体化が顕著であり、**新たな人材の確保、集落機能の強化、営農や施設管理の省力化が喫緊の課題**となっている。

○このため、次期対策(平成32～36年度)より、これらの課題への集中的な対策が必要であるが、その移行時には、各集落協定の見直しに伴い、継続を断念する集落が多く見られることから、**平成31年度より、下記のア～ウのモデル的な支援(加算)措置を試行的に実施し、これらの課題に対応するとともに、次期対策への円滑な移行を図る。**

## ○地域営農体制緊急支援試行加算

### ア 人材活用体制整備型

新たな人材の確保・活用を進めるための取組や体制整備、それらを通じて担い手が営農に専念できる環境整備等を支援

[加算額]	10a当たり単価	1地区当たり上限額
	地目にかかわらず 3,000円	200万円

#### 【イメージ】

- 営農ボランティア、農業体験等を通して行う外部人材の活用
- 就農等を目的とした移住体験の場の提供 など



営農ボランティアの活用

### イ 集落機能強化型

主として営農を実施してきた集落が、地域の公的な役割も担う団体(地域運営組織等)を設立するなど、集落機能を強化する取組を支援

[加算額]	10a当たり単価	1地区当たり上限額
	地目にかかわらず 3,000円	200万円

#### 【イメージ】

- 地域づくり、福祉、防犯、農業レストラン経営など、営農以外の機能を伴った団体の設立
- 集落内外の営農以外の組織との連携体制の構築 など



道の駅を活用した生活支援活動

### ウ スマート農業推進型

省力化技術を導入した営農活動や農地、施設の管理等、少人数で効率的に営農を継続できる環境整備を支援

[加算額]	10a当たり単価	1地区当たり上限額
	地目にかかわらず 6,000円	400万円

#### 【イメージ】

- 自走式草刈機による法面管理
- ドローンを活用した農薬散布 など



自走式草刈機の導入



ドローンによる農薬散布